

予備電源の制度導入に係る詳細設計および運營業務設計の支援業務
(2023年度)

入札仕様書

電力広域的運営推進機関

1. 件名

予備電源の制度導入に係る詳細設計および運營業務設計の支援業務(2023年度)

2. 目的

経済産業省の総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会制度検討作業部会（以下、「制度検討作業部会」という。）において、小売全面自由化の中で、経済合理的な事業者判断の一環として火力発電所を中心とする電源の休止の加速化が想定されることや、長期的な投資回収の見込みが不確実となっており、緊急時にも必要な供給力が確保されるよう、一定期間内に再稼働（立ち上げ）が可能な休止電源を維持する予備電源制度の検討が進められている。

予備電源は、調達時点で直ちに供給力となるものではないが、大規模災害等のような想定外のリスクへ備えた「準供給力」を確保するものであり、2023年5月の制度検討作業部会において、電力広域的運営推進機関（以下、広域機関という。）が調達等のプロセスの実施主体となり、国と連携して検討や準備を行い、本制度を開始していくことを示している。

現在、国と広域機関では、制度措置の具体化や詳細化、対象となる休止電源の調達や運用管理に必要な募集要綱等を国と連携して準備するとともに、発電事業者に対する募集を通じて休止電源の円滑な確保を目指し、制度が適切に業務運用される仕組みについて整理や準備を進めている。

休止電源を活用した需給ひっ迫対応策

- 需給の構造が変化していく中で、大幅な電源脱落や需要の急激な伸びなどの大きな状況変化への対応策として、容量市場において想定されていない以下のような事象に対応する方策も必要と考えられるのではないかと。
 - (1) 想定が困難な需要への対応
気候の変化による需要の変動については想定需要に織り込まれているが、コロナによる生活変化、テレワークによる働く場所の多様化、電化の進展などについては、現時点において適切にその需要を評価することが困難と考えられる。
 - (2) 大規模な電源脱落
各エリアの最大電源の脱落については、稀頻度リスクに含まれているが、今回の福島沖地震のような1エリアで数百万規模の電源脱落は想定されていない。
 - (3) 想定外の電源退出
容量市場においては電源の退出を想定していないが、想定外の電源退出が進み、実需給年度に供給力が不足した場合に追加供給力対策の対象となる一定規模の電源が必要ではないかと。
- 具体的には、1年程度の短期間で再稼働が可能な休止電源をリザーブしておき、供給力が不足する見通しとなる場合に立ち上げることを可能とする枠組みを容量市場を補完する位置づけとして検討してはどうか。

23

図：2022年4月第64回制度検討作業部会 資料3より

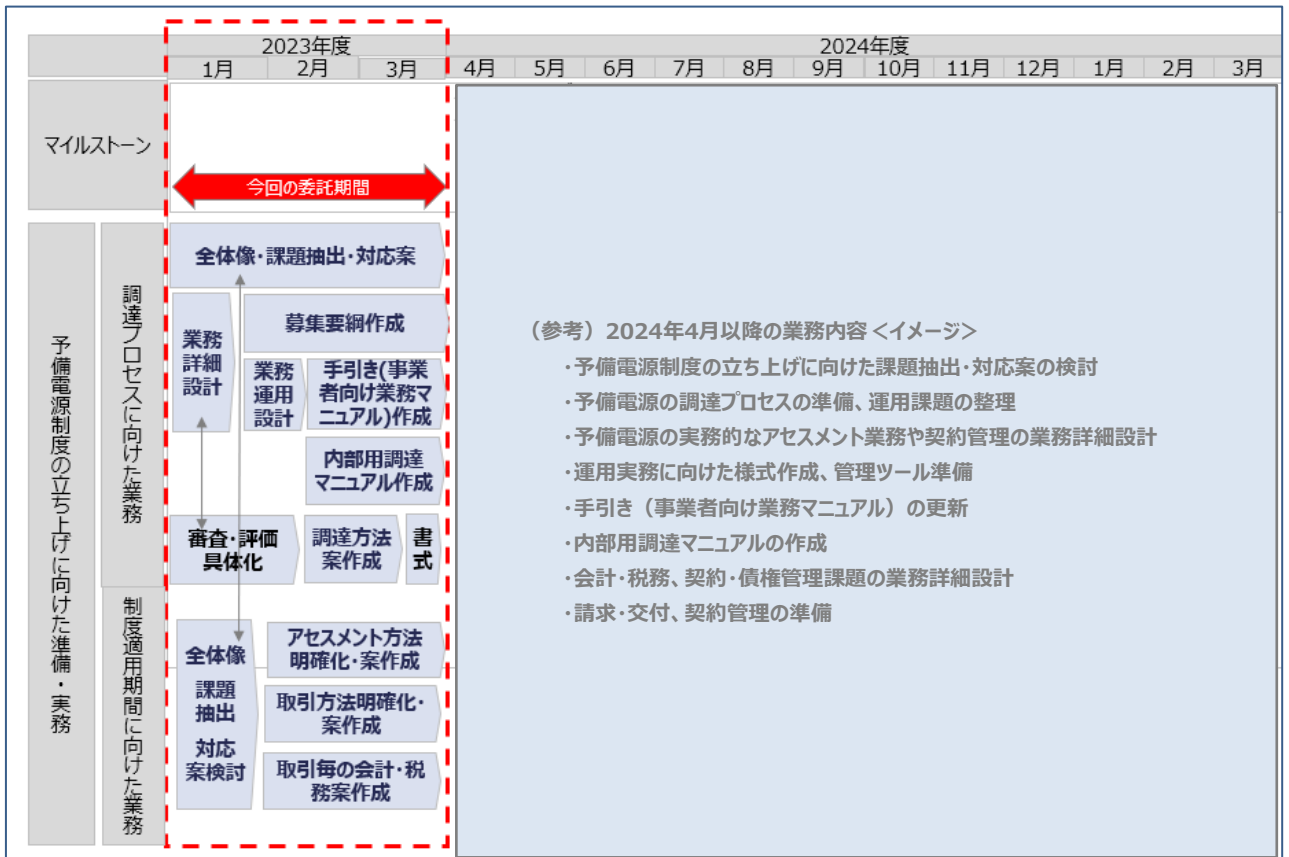
今後、制度措置の具体化や詳細化、対象となる事業者に向けた募集要綱・業務マニュアル等の整備、調達プロセスや業務運用の手順の整理、会計業務などの業務要件等の整理を実施し、早期に予備電源の制度を導入することを目指している。

3. 調達方式

一般競争入札（総合評価落札方式）で行う。

4. 業務委託スケジュール

本業務委託に関しては、以下の赤枠部分のスケジュールを参考して行うものとする。



図：2023年度 1～3月のスケジュール概要

5. 委託業務内容

(1) 委託業務概要

- ・ 予備電源の制度設計の詳細化にあたり、課題抽出と対応案の検討、および制度内容の詳細設計や要件定義の整理を行い、制度内容の明確化を行う。
- ・ 予備電源の実務的な運營業務の詳細化にあたり、課題抽出と対応案の検討、および運營業務内容の要件定義の整理を行い、運營業務の明確化を行う。
- ・ 調達プロセスに関して、事業者に向けての課題抽出と対応案の検討を行い、募集要綱案の作成、手引き案（事業者向け業務マニュアル）等の公表資料の作成、書式等の作成、初回の調達にあたって必要となる環境構築を図る。
- ・ 調達プロセスに関して、実務的な運營業務に向けた課題抽出と具体的な対応案の検討を行い、調達プロセスの内部業務マニュアルの作成を行う。
- ・ 制度適用期間に関して、実務的な運營業務に向けた課題抽出と対応の方向性の整理を行う。

- ・ 予備電源の取引に係る会計や税務、契約、債権管理に関して、課題抽出と対応の方向性の整理を行い、会計・税等の専門的な知見からも精査しながら対応の方向性の整理を行う。
- ・ 制度全体像を作成しながら、それぞれの検討内容や整理、方向性が整合的となるように制度全体の俯瞰的な確認や整合するように調整を行う。

(2) 具体的な業務委託内容

【制度全体】

① 業務設計の検討支援

予備電源の制度全体を俯瞰的に見た課題抽出と対応の方向性、整理を行いながら、調達プロセスと制度適用期間の業務を明確化していく。

【調達プロセス業務】

① 調達プロセスの業務設計の検討支援

予備電源の調達プロセスについて、参加要件や参加方法、あらかじめ事業者へ提示が必要なリクワイアメント・アセスメントや会計・契約、業務運営に関する詳細検討を行い、検討内容の要件定義や整理を行う。

② 募集要綱案の作成支援

国の審議会における制度設計の整理内容や、本業務委託で進めていく業務設計の検討結果や要件定義の整理内容を精緻化しながら、募集要綱案の作成を行う。

③ 手引き（事業者向け業務マニュアル）案、制度概要資料の作成支援

調達プロセスへ参加する手順等を詳細化した事業者向け業務マニュアルを作成し、あわせて事業者に向けた制度の概要説明を資料化する。なお、業務マニュアルは募集要綱案との記載項目や内容の分担の整理を行いながら作成を行う。

④ 調達プロセスの準備支援

初回の調達プロセスの開始にあたり必要な書式の作成や、契約管理の検討、調達や契約に必要な業務環境を構築する。

【制度適用期間業務】

① 制度適用期間の業務設計の検討支援

制度適用期間の業務設計の課題抽出や詳細検討を進め、実務的な運営業務に向けた課題抽出と対応の方向性の整理を行う。

② 制度適用期間の準備の検討支援

制度適用期間のアセスメント等の実務的な運営業務に向けた課題抽出と対応の方向性の整理を行う。

【会計対応】

① 会計・税務処理の検討

契約期間や制度適用期間の会計・税務面、契約、債権管理の課題抽出や詳細検討を進め、実務的な運営業務に向けた課題抽出と対応の方向性の整理を行う。

また、広域機関における取引（容量市場、長期脱炭素電源オークション、FIT・FIP等）の会計・税務処理の方針、契約、債権管理を参考としながら、整合を図った検討を進める。

【その他】

① 業務委託遂行に必要なプロジェクト管理

本業務委託内容を遂行する上で必要となるプロジェクト管理を行うこと。

- ・ 各項目を短期間に並行して進めていく体制の工夫や、情報連携を図る取り組みの実施。
- ・ 検討案や対応案をもとにしたブレストの実施や、短時間で論点を理解して整理を進める下準備の工夫、関係者間の認識の共有化の徹底を図るため、一定程度の対面の場の活用。
- ・ 全体の動きや、課題や対応方針等のポイントをまとめた進捗報告の実施。
- ・ 業務委託遂行上の課題管理や仮決めの管理、リスク管理の実施。

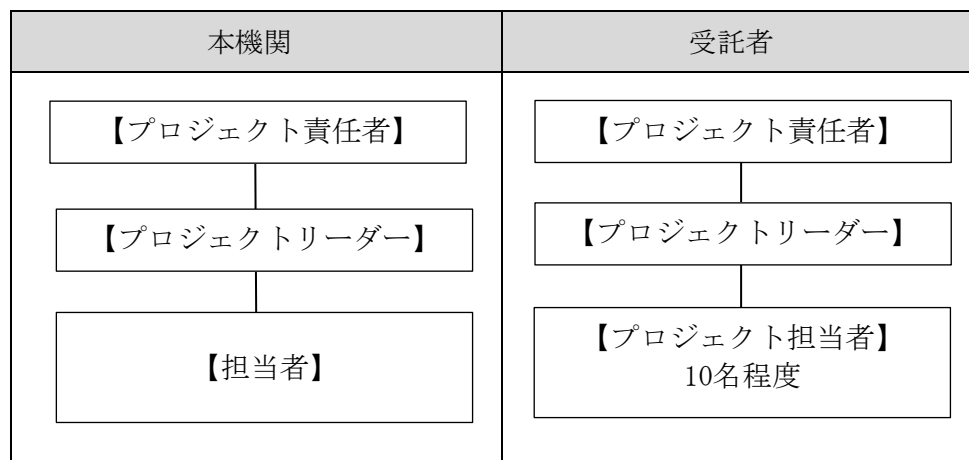
② 業務委託遂行に必要な関係者協議

広域機関が関係者と協議を行う際、広域機関の要望に応じて関係者協議に向けた資料の作成、協議内容の整理の実施。

6. 実施体制

(1) 実施体制

以下の実施体制を基本として進めるものとする。



(2) 実施体制に求める要件

受託者には「予備電源」に対して制度の深い理解が必要となるため、業務受託組織、および業務委託従事予定者は、国の審議会（制度検討作業部会、電力・ガス基本政策委員会等）で整理を進めている制度検討内容をあらかじめ確認し、理解することが求められる。

また予備電源の業務運営に関して、「容量市場」や「長期脱炭素電源オークション」の関係者で業務運営を行っていることを参考として、各制度の募集要綱・約款、業務

マニュアル、説明会資料等も確認し、理解することが求められる。

① 実施体制

本業務委託のプロジェクト責任者、およびプロジェクトリーダーは、原則として、契約期間完了まで継続できる者であること。ただし、広域機関が認めた場合にはこの限りではない。本業務委託のプロジェクトを、一定程度専従的に担当する者や関与の割合などを提案書の中で示すこと。

② 組織および業務委託従事予定者としての実績・専門性

本業務委託内容に関する専門知識・ノウハウ等を組織および業務委託従事予定者が有すること。

7. 作業実施場所等

作業実施場所等は原則指定せず、業務の進捗状況は適宜メール・ミーティング等で関係者間の確認を行いながら進めるものとする。

なおミーティングを行う場合の実施場所は、受託者の会議室または広域機関の会議室、もしくはWebexを用いたオンラインミーティングのいずれかとする。Webexを用いる際には、当機関が取得しているアカウントで予約したミーティングルームを使用出来ることとする。

資料はミーティング前に事前送付を行うかたちで、参加者であらかじめ確認を行いながら進め、パワーポイントやエクセル等の書式を用いて資料のやり取りを行う。

8. 業務遂行上の留意事項

- ・ 作業遅延等の理由により適切な業務の遂行が期待できないと広域機関が判断し、要員の変更を含む体制等に係る改善要求があった場合には、これに従うこと。
- ・ 受託者は、やむを得ず要員を交替させる場合、事前に広域機関に報告の上、当該要員と同等の資格および経験等を保有する要員を配置すること。また、要員の交替に当たっては、ナレッジの引継ぎを必ず行うこと。

9. 納入物

以下資料をワード等編集可能なファイル形式で作成し、電子媒体（CD-R等）で「11. 納入場所」に定める納入場所に提出するものとする。

【制度全体および調達プロセス業務】

① 業務設計

納入物名	概要
制度の業務設計に係る検討資料、整理資料	<ul style="list-style-type: none"> 予備電源の制度全体の課題抽出や対応方針など、制度詳細化に係る検討内容、および整理を行った成果物 予備電源における実務的な業務運用の課題抽出や対応方針など、業務運用の詳細化や要件定義に係る検討内容、および整理を行った成果物

② 募集要綱案

納入物名	概要
募集要綱案	<ul style="list-style-type: none"> 調達プロセスに向けた募集要綱案 作成時の課題抽出や対応の整理を行った成果物

③ 手引き（事業者向け業務マニュアル）案、制度概要案

納入物名	概要
手引き（事業者向け業務マニュアル）、制度概要の説明資料	<ul style="list-style-type: none"> 調達プロセスに向けた手引き（事業者向け業務マニュアル）案、および事業者向けの制度概要の説明資料 作成時の課題抽出や対応の整理をおこなった成果物

④ 調達プロセスの業務設計、調達プロセスに係る内部業務マニュアル

納入物名	概要
調達プロセスの業務設計に係る検討資料、整理資料	<ul style="list-style-type: none"> 調達プロセスにあたり、課題抽出や業務設計、業務運用を検討し、必要な準備内容を具体化して整理した資料 参加登録や、募集要綱案や手引き（事業者向けの業務マニュアル案）に必要となるリクワイアメント・アセスメントなど実務的な業務フローや対応の検討、帳票案やレイアウト案の検討を行った成果物 調達プロセスに係る内部業務マニュアルや契約等の管理方法の成果物 業務委託遂行上の課題管理や仮決めの管理、リスク管理の内容、進捗報告内容

【制度適用期間業務】

① 制度適用期間業務

納入物名	概要
制度適用期間の業務設計に係る検討資料、整理資料	<ul style="list-style-type: none"> 制度適用期間にあたり、課題抽出や業務設計、業務運用を検討し、必要な準備内容の方向性を整理した資料 制度適用期間にあたり、リクワイアメント・アセスメントなど実務的な業務フローの想定を行った資料 業務委託遂行上の課題管理や仮決めの管理、リスク管理の内容、進捗報告内容

【会計対応】

① 会計・税務・債権管理業務

納入物名	概要
調達プロセスや制度適用期間等における業務設計の検討資料、整理資料	<ul style="list-style-type: none"> 本制度の取引にあたり、課題抽出や業務設計、業務運用を検討し、調達プロセスにおける反映結果内容、および制度適用期間に向けて必要な準備内容の方向性を整理した資料 本制度の取引における実務上の想定シナリオや、会計・税務処理、契約、債権管理における影響の想定を整理した資料。 容量市場などの当機関における市場取引以外の取引との確認等を整理した資料

【その他】

① 業務委託遂行に必要なプロジェクト管理

納入物名	概要
プロジェクト管理資料	<ul style="list-style-type: none"> 週次進捗報告資料 委託業務遂行における課題管理表 委託業務遂行におけるリスク管理表

10. 著作権の帰属

- 本業務委託に係り作成、変更および更新されるドキュメント類の著作権は本機関に帰属するものとする。
- 本機関に帰属する著作権のうち、著作者人格権について、受託者はこれを行使しないこととする。

1 1. 納入場所

〒135-0061

東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関 事務所

1 2. 着手期日および完了期日（予定）

開始期日：2024年1月

完了期日：2024年3月下旬

1 3. 特記事項

本仕様書に記載のない事項および疑義については、広域機関と協議のうえ決定することとする。

1 4. 予備電源について

本制度の検討は国の審議会において行われているところ。

論点② 予備電源の確保

- 稼働可能な電源を確保するkW公募は、主に休止火力を対象とするものであり、**公募に応じるかどうかは、各発電事業者の判断に委ねられる**。その結果、仮に公募を実施しても、最悪の場合、応札ゼロとなる恐れがある。
- また、kW公募が行われるかどうかは、その時々電力需給の状況によるため、**公募に備えて休止電源が維持される保証はなく、事業者の判断で休止中の電源が廃止される可能性もある**。
- 一方で、2024年度からは容量市場での実際の受渡が開始され、日本全体に必要な供給力が確保されることになる。その際、**容量市場が想定していない事象が生じ、供給力対策が必要となった場合に対象電源が十分に確保できないということは、安定供給上、避けなければならない事態**。そのため、**一定期間内に再稼働可能な休止電源を維持する枠組みについて、容量市場など既存の制度を補完するものとして検討してはどうか**。

図：第48回電力・ガス基本政策小委員会 資料4-2

現在、総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会において議論が行われている。

【参考】

- ✓ 制度検討作業部会 第70回（2022年10月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/070_04_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第71回（2022年10月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/071_04_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第72回（2022年11月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/072_04_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第73回（2022年12月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/073_05_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第75回（2023年1月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/075_05_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第76回（2023年2月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/076_03_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第77回（2023年4月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/077_05_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第78回（2023年4月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/078_05_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第79回（2022年5月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/079_04_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第81回（2023年6月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/081_03_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第83回（2023年7月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/083_05_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第84回（2022年9月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/084_04_00.pdf
- ✓ 制度検討作業部会 第85回（2022年10月）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/085_03_00.pdf

以上